

松本印刷株式会社にくるみん認定

～印刷業では県内初！！～

静岡労働局（局長 高森洋志）は松本印刷株式会社に県内73社目となる次世代育成支援対策推進法第13条に基づく認定(くるみん認定)を行いました。

同社は榛原郡吉田町に本社、工場を構え従業員202人(男性110人、女性92人)で、主に印刷業を手掛けておりますが、近年は他に、スチレンボード、アクリル板へのUVインクジェットプリントの印刷を手掛け、印刷業としては県内初の認定となります。

【くるみんについての取組】

* 育児休業等に関して

- ・子の看護休暇制度及び介護休暇の見直しを行い3日までの取得を有給とする制度に就業規則、規定を変更。計画期間内の男性社員利用者は8名。
- ・妊娠中及び出産後の男女社員に相談窓口を開設
- ・育児休業取得率…女性：100%

* 働き方改革に関して

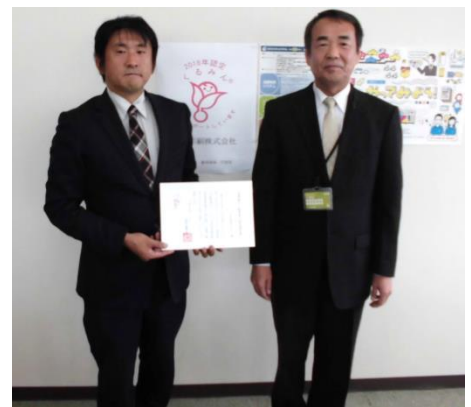
- ・社内17部門ごとに有給休暇の取得促進や所定労働時間の削減のための部門計画を作成、リフレッシュ休暇、メモリアル休暇、永年勤続休暇等の促進に取組み平均12.76日



【挑戦し続ける企業】

授与式では、松本代表取締役、田村常務取締役と面談

ペーパーレス化が進み厳しい印刷業界の中にあっても、印刷業としての原点を変えることなく、既存の印刷以外の提供・展開を進め、抱える課題にチャレンジしている。



松本社長(左)、高森局長(右)

プライバシーマーク付与認定（2004年）
FSC森林認定取得（2008年）
エコアクション21認定（2009年）